## 公園利用者の皆様へ

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 東京都港湾局

## 「水の広場公園」「シンボルプロムナード公園」における 工事に伴う公園の立入禁止エリアについて

平素より東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会にご理解、ご協力をいただき、 誠にありがとうございます。

この度、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会では、「水の 広場公園」および「シンボルプロムナード公園」において、大会関連の工事等に使用するた め、下記のとおり、公園の一部が立入禁止となります。

利用者の皆様には、ご不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力のほど、宜しくお願い申し上げます。

記

## <立入禁止となる施設>

名称	立入禁止期間
水の広場公園(下図 赤着色の範囲)	2021年5月17日 ~ 2021年10月31日(予定)
シンボルプロムナード公園	2021年6月1日 ~ 2021年10月10日(予定)
(下図 青着色の範囲)	



- ※ 工事に伴う工事用車両の通行がございますが、ガードマンを適切に配置するなど、安全 確保に最大限努めてまいります。
- ※ 2021 年 5 月 24 日から夢の大橋で点字ブロックの移設工事を行いますが、通行への影響 はありません。

## 【問い合わせ先】

- (1) 上記大会関連工事等に関すること 公益財団法人 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 TEL 0570-09-2020
- (2) 公園の利用に関すること お台場海浜公園管理事務所 TEL 03-5531-0852